

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイフリークモバイル			コード	3845
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	幹 亜幸	社外取締役	○													○	新任	有
2	三浦 璃久	社外監査役	○													○		有
3	大澤 梅嘉	社外監査役	○													○	新任	有
4	小川 恵司	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当ありません。	【社外取締役として選任している理由】 同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、日本に加え、中国、米国、東南アジアにおける、数多くの投資案件に関与した経験を有しております。同氏のこれまでに培われた経験や知見を活かして当社の経営全般に関して独立した立場からの確な助言、厳しいご指摘をいただけるものと期待し、社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと考え、適任であると判断しております。 【独立役員として指定している理由】 株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、過去及び現在において取引など独立性に影響を及ぼす事実はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社と同氏との間には、特段の利害関係はありません。 以上から、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当ありません。	【社外監査役として選任している理由】 同氏は、会計や財務に関する知識・経験のほか、上場企業での監査等委員としての実務経験を有しており、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考え、適任であると判断しております。 【独立役員として指定している理由】 株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、過去及び現在において取引など独立性に影響を及ぼす事実はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社と同氏との間には、特段の利害関係はありません。 以上から、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当ありません。	【社外監査役として選任している理由】 同氏は、監査法人での会計知識をベースとした豊富な知見を有し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと考え、適任であると判断しております。 【独立役員として指定している理由】 株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、過去及び現在において取引など独立性に影響を及ぼす事実はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社と同氏との間には、特段の利害関係はありません。 以上から、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当ありません。	【社外監査役として選任している理由】 同氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと考え、適任であると判断しております。 【独立役員として指定している理由】 株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、過去及び現在において取引など独立性に影響を及ぼす事実はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社と同氏との間には、特段の利害関係はありません。 以上から、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※ 2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。

※ 6 独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。